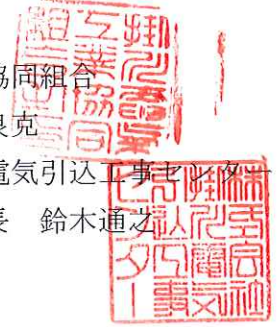


平成 30 年 10 月 吉 日

会員 各位

掛川電気工業協同組合  
理事長 松田良克  
株式会社掛川電気引込工事  
代表取締役社長 鈴木通之



## 技術研修会及び経営講習会のご案内

拝啓

仲秋の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、組合並びにセンターの活動にご協力いただき  
誠に有りがたく厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年度は㈱静岡県電気工事協力会の実施要領に基づき、技術研修会の年に当たる為、  
「技術研修会」及び「経営講習会」を同時に実施致したくご案内申し上げます。

ご多忙中とは存じますが事業主をはじめ従業員の皆様方がオープン参加できますので、  
積極的にご参加して聴講されますよう、心からお待ち致しております。

表彰式の時、対象者が不在の場合は権利放棄とみなし次に成績の良い方を選出し表彰すること  
になりますのでご承知おき頂けますよう重ねてよろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 開催日 平成 30 年 11 月 5 日 (月)  
＜各事業所において、1 名は必ず御出席願います＞
2. 申込締め切り 平成 30 年 10 月 22 日 (月) …必着(遅れた場合は受付できません)  
(問題の解答も同じ日に返信願います)
3. 場 所 掛川生涯学習センター 第 4 会議室  
掛川市御所原 1 7 - 1 (TEL : 0537-24-7777)
4. 当日のスケジュール
  - 第 20 回技術研修会 (13:30~15:00) 講師： 中部電力㈱掛川営業所
  - 技術研修会表彰 (15:00~15:30) 鈴木代表取締役社長
  - 経営講習会 (15:40~17:00) 講師：中部電気保安協会  
「P.C.B とは?~含有確認~廃棄処分までの概要について」

以上

掛川電気工業協同組合 御中

(締切日：10月22日(月)必着)

(FAX番号：0537-24-8569)

■「技術研修会」及び「経営講習会」の申込書

平成 年 月 日

事業所名		
講義名称	技術研修会	経営講習会
参加者名		
参加者名		
参加者名		
参加者名		

場所： 掛川生涯学習センター 第4会議室  
掛川市御所原17-1 (TEL：0537-24-7777)

注) 技術研修会の解答は、10月22日(月)までに事業所1件以上の提出をお願いします。  
(センターに登録されている従業員名簿の範囲)

# 第20回

## 技術研修会課題

平成30年10月

(株)静岡県電気工事協会

## はじめに

静岡県電気工事協力会では、「引込および内線工事技能オリンピック」を開催しない年度の、電気工事技術ならびに安全意識の向上を目的として技術研修会を開催しております。

これは、皆さんの日頃培った電気工事や安全に関する知識・技術、法令等の知識を確認するために実施していただくものであり、試験やテストではありません。自己研鑽の一貫として取組んで頂きたいと思っております。

なお、各電気引込工事センターにて開催される第20回技術研修会では、研修会課題の講評を実施いたしますので、技術研修会へも積極的に参加されますようお願いいたします。

静岡県電気工事協力会 代表取締役社長 松本 高明

技術指導会議主査 松田 良克

## 課題実施にあたっての注意事項

### 1 技術研修会課題の実施方法

- (1) 課題は事業所で従業員単位に実施する。
- (2) 課題の実施にあたっては、電技・内線規程等を使用せずに実施する。
- (3) 解答は問題の最後に添付してある解答用紙を必要数コピーし記入する。

### 2 技術研修会解答用紙の提出について

- (1) 各電気引込工事センターは工事店の積極的な参加を促すよう十分な周知をおこなう。
- (2) 実施した解答用紙は、各電気引込工事センターへ提出する。
- (3) 提出する研修会解答用紙にはコードNo.、工事店名、従業員名を忘れずに記入する。

# 第20回技術研修会解答用紙

コードNo.

工事店名

氏名

得点            点/100点

課題1 労働安全衛生法・安全作業必携に関する内容

No.	解答
1	
2	
3	
4	
5	

No.	解答
6	
7	
8	
9	
10	

\*課題1：各2点

	点
--	---

課題2 電気工事士法、電気工事業法（電気工事業の業務の適正化に関する法律）に関する内容

No.	解答
1	
2	
3	
4	
5	

No.	解答
6	
7	
8	
9	
10	

\*課題2：各2点

	点
--	---

課題3 電技、内線規程、引込便覧に関する内容

No.	解答
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

No.	解答
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	

\*課題3：各3点

	点
--	---

労働安全衛生法・安全作業必携に関する内容

問 題	1	2	3	4
1	「当てはまるものはどれか。」 （安全作業必携） この必携は、中部電気工事師大会が施工する電気工事において作業責任者たる者が守らなければならぬ。Aに属する事項を定め、よって作業者の安全およびBを確保することを目的とする。	A : 安全 B : 公衆の保安	A : 法律 B : 公衆の保安	A : 安全 B : 効率
2	「当てはまるものはどれか。」 「地上高 m以上の屋根上で作業を行う場合は、転落防止のための安全帯の使用、あるいはロープで身体を保持するなど、適切な事故防止処置を行う」	1.2	1.5	2.0
3	「当てはまるものはどれか。」 高さおよび深さ m以上の場合は、昇降設備（梯子、脚立など）を使用する。	1.2	1.5	2.0
4	柱上作業脚の扱いについて「当てはまるものはどれか。」 道路横断のない引込線工事は、A以上で行う。道路横断の引込線工事は高所作業車を使用した場合も含め、B以上で行う。	A : 2名 B : 3名	A : 2名 B : 4名	A : 3名 B : 2名
5	補助フックの取り付け箇所でないものは、	支線バンド	フームタイ	足場ボルト
6	高所作業車の扱いでない適切なものは、	傾斜地（坂道）での車のシヤッキをセッティングして駐車する。	フロントリガーのシヤッキのセッティングは、必ず後方にシヤッキをセッティングした後、フロントシヤッキのセッティングを行う。	チーム、梯子等に接近する電線（活線）は、十分防護する。
7	作業責任者の任務として不適切なものは、	低圧活線作業のため監視を行なった	高圧接近作業のため監視を行なった	作業責任者のため作業責任者を示す印章を着用した
8	「当てはまるものはどれか。」 「高圧充電部分に接近して作業を行う場合は、高圧充電機に対し頭上 A cm以内または、体側もしくは足下 B cm以内付近についてはならぬ」	A : 30 B : 30	A : 60 B : 60	A : 30 B : 60
9	重量物の運搬において、人力で運搬できる重量として誤っているものは、	1名あたり50kg以下（胴筋作業および18才未満・女性を除く）	18才未満の者は、20kg以下（胴筋作業除く）	1名あたりの胴筋作業は30kg以下（18才未満・女性を除く）
10	協力工事店での引込線作業において災害が発生した場合における報告義務。指図等として適切なものは、	災害の発生を所属する電気引込工事センターのみ報告する。	事故審議会は工事を発注した中電営業所の主催で行う。	安全推進会議主催による事故審議を開催し、原因および事故再発防止策の検討を行う。

電気工事士法、電気工事業法（電気工事業の業務の適正化に関する法律）に関する内容

問 題	1	2	3	4
1	電気工事士法に違反しているものは、	電気工事士試験に合格したが「電気工事の作業に従事していない」作業は、	電気工事士が住所を要し、これを営業所に係る郵便局に宛てて交付申請をしなければならぬ。	電気工事士が経済産業大臣に届け出をしない、複数の都道府県で都道府県単位にこれを開け出なかった。
2	電気工事士法において、一般用電気工作物にかかわる工事の作業で電気工事士でなければ従事できない作業は、	定格電圧100[V]の電圧を計測する作業	火災報知器に使用する小型低圧（二次電圧が50[V]以下）の二相側の配線をする作業	定格電圧50[V]のソケットにコードを接続する作業
3	第一種電気工事士の交付を受けている者でないが従事できない作業は、	最大電圧800[V]の電圧を計測する作業	出力500[W]の発電機の配電盤を接続し取り付ける作業	最大出力400[W]の需要設備の6.6kV電圧を接続する作業
4	電気工事業の業務の適正化に関する法律において、電気工事業者が二棟目電気工事士の業務を行う「営業所」に備えなければならない器具は、	低圧換電器	絶縁抵抗計	抵抗及び交流電圧を測定することができる回路計
5	電気工事業の業務の適正化に関する法律において、主任電気工事士に関する記述として、正しいものは、	第一種電気主任技術者である、主任電気工事士に	第二種電気工事士は、2年以上の経験が必要である、主任電気工事士に	主任電気工事士は、2年以上の経験が必要である、主任電気工事士の業務の管理の職務を遂行し、主任電気工事士に
6	「電気工事業法」の法律は、電気工事業者を営む者のA等及びBその他の業務の規制を行うことにより、その業務の安全を確保し、もって一般電気工作物及び自家用電気工作物の保安の確保に資することを目的とする。	A : 申請 B : 随時	A : 申請 B : 適正	A : 登録 B : 適正
7	自家用電気工作物内で電気火災が発生した場合に、は所轄の経済産業省長に報告するが、速報・詳細の報告期限として、正しいものは、	【速報】 発生から24時間以内 【詳細】 発生から30日以内	【速報】 発生を知ってから24時間以内 【詳細】 発生を知ってから30日以内	【速報】 発生から48時間以内 【詳細】 発生から30日以内
8	電気工事士法に違反しているものは、	「電気工事士法」は、電気工事の作業に従事する者の資格及び業務を定める法律である。	「電気設備に関する技術基準を定める省令」は、電気工事業法の規定に基づき定められた経済産業省令である。	「電気用品安全法」は、電気用品の安全性を確保するために定められた法律で電気用品による事故及び電気用品の発生を防止することを目的とする。
9	一般用電気工作物の適用を要しないものは、ただし、発電機は電圧600[V]以下で、1構内に設置するものとする	低圧受電で、受電電力の容量が35[kW]、出力が15[kW]の大型電圧降下設備を備えた炉内用電圧降下設備	低圧受電で、受電電力の容量が35[kW]、出力が10[kW]の大型電圧降下設備に接続した出力5[kW]の電力用電子変換器を備えた炉内用電圧降下設備	低圧受電で、受電電力の容量が45[kW]、出力が15[kW]の電力用電子変換器を備えた炉内用電圧降下設備
10	電気工事業の業務の適正化に関する法律において、登録電気工事業者が営業所に掲げる標識に、記載することが義務付けられていない項目は、	営業所の名称	登録番号	主任電気工事士等の氏名

